

札幌市山口処理場における廃石膏ボードの受入停止について

「廃石膏ボード」については、市内でのリサイクルが可能になったことから、令和3年4月1日（木）より、札幌市山口処理場での受入を停止します。（分別の不徹底等により、「廃石膏ボード」が含まれた状態のものも、受入できません。）

以下に、廃石膏ボードの処理施設の例を記載しますので、今後は、民間の処理施設において適正に処理していただきますようお願いします。

なお、産業廃棄物の搬入にあっては、法令に基づく委託契約等の事前の手続きが必要となりますので、あらかじめ電話等で確認していただきますようお願いいたします。

○処理施設（例）

再生施設

処理業者名	連絡先	施設所在地
株式会社公清企業 （新築系・解体系）	011-791-1528	東区中沼町 45 番地 57
北清企業株式会社 （新築系のみ）	011-791-1101	東区北丘珠 3 条 4 丁目 1 番 5 号

※ 再生処理を行う施設であるため、アスベストやヒ素等の有害物質を含有しているもの、水濡れしているもの、多量の付着物があるものなど、再生に適さない性状の廃石膏ボードは、受入を断られることがあります。

※ 再生施設の受入基準については、必ずあらかじめご確認ください。

選別施設

処理業者名	連絡先	施設所在地
エコライン株式会社	011-874-1249	東区東雁来町 262 番地 132
北清企業株式会社	011-791-1101	北区篠路町拓北 6 番 591、625
丸喜運輸株式会社	011-791-1361	北区篠路町拓北 6 番 785
有限会社丸正北海総業	011-875-5644	白石区東米里 2506 番地 2

※ 廃石膏ボードを含む建設系廃棄物全般の選別処理を行い、良質なものは再生利用されます。

※ 選別施設の受入基準については、必ずあらかじめご確認ください。

【民間の処理施設に関するお問い合わせ先】 札幌市環境局環境事業部事業廃棄物課
TEL 011-211-2927

【札幌市の処理施設に関するお問い合わせ先】 札幌市環境局環境事業部施設管理課
TEL 011-211-2922